

令和
8年度

税制改正

緊急対策セミナー

～不動産評価の激減から資産を守り抜く「新・出口戦略」の全貌～

その節税対策が「増税の引き金」に！
不動産評価の激変と、オーナーが今すぐ見直すべき「資産の出口戦略」

開催日時

2026年5月31日(日)

10:00～11:30(受付開始9:30～)

定員

会場20名／オンライン100名 ※先着順

会場

桂不動産株式会社 つくば本社2Fセミナールーム
〒305-0817 茨城県つくば市研究学園7-49-4

参加費

無料

講師紹介

桂不動産千葉・茨城相続サポートセンター

神野 真明 (かみの まさあき)



- ・相続支援コンサルタント
- ・相続診断士
- ・行政書士
- ・不動産コンサルティングマスター
- ・2級ファイナンシャル・プランニング技能士

お問い合わせ・お申し込み

お電話

029-859-5300

営業時間／9:30～18:00
(毎週火曜・水曜を除く)

メール

katsurahome@z-souzoku.com

申し込み
フォーム



FAX



029-854-4160


下記内容をご記入のうえお送りください

お名前	フリガナ	ご住所	〒
生年月日	(西暦) 年 月 日	お電話	(自宅) - - (携帯) - -
Eメール	@ オンライン参加の方は必ず記載してください*		
参加方法	希望する参加方法に○を付けてください ※会場参加は先着順になります	会場	・ オンライン

あなたの資産を守るためのセルフチェック

一つでも✓チェックがついた方は、今の対策が「増税の引き金」になる恐れがあります

不動産評価のリスク

-  直近3年以内に賃貸不動産を建築・購入した
(令和8年改正の「5年ルール0」直撃対象です)
- 相続対策として、今後1~2年以内に賃貸不動産の建築・購入を検討している
- 相続対策で「不動産小口化商品」を保有している
- 実勢価格と路線価の差が大きいタワーマンションを持っている

生前贈与・承継のリスク

- 年間110万円以内の暦年贈与を毎年行っているが、「最新の持戻しルール」や「改正された相続時精算課税の仕組み」を知らない
- 会社を持っているが、特例承継計画をまだ提出していない

現状把握のリスク

- 所有不動産の「時価」と「相続税評価額」や、「相続税額」を、3年以上専門家にシミュレーションしてもらっていない
- 税務署に「節税目的の極端な評価引き下げ」とみなされないか不安がある
- 家族間で「どの不動産を誰が引き継ぐのか」「不動産以外の財産を誰がどの割合で引き継ぐのか」の具体的な合意ができていない

診断 結果

チェックが1~2個

今すぐ対策が必要です。改正の影響を最小限にする方法を確認しましょう。

チェックが3個以上

【危険度：高】 従来の節税策が「増税の引き金」になる可能性が極めて高い状態です。早急な個別相談をおすすめします。